

企画競争実施結果の公示

国土交通省総合政策局
モビリティサービス推進課長

令和7年1月16日付けで公示を行った「交通空白」に係る調査業務について、企画競争を実施した結果、下記のとおりとなりました。

記

1 「交通空白」解消に向けた空白解消型 MaaS 実装に関する実証調査業務

(1) 特定された企画提案書

企業の名称 群馬版交通空白解消型 MaaS 共同提案体

住 所 東京都渋谷区代々木2丁目2-2

代表者氏名 東日本旅客鉄道株式会社 小古井 章

特 定 日 令和7年3月4日

(2) 審査結果

評価項目		配点	A社 平均点	B社 平均点
1.業務実施体制		(計 15 点)	13.7	13.0
(1)	本業務の実施期間において、配置予定者の他業務との兼務状況が本件業務の遂行に支障を生じる恐れがない等、本業務を十分かつ適切に実行できる人員を配置していること。	(5 点)	4.3	4.3
(2)	配置予定者の能力、経験、実績等に照らし、本業務を滞りなく実行できる実施体制が構築されていること。	(5 点)	5.0	4.3
(3)	再委託等計画の内容が妥当であること	(5 点)	4.3	4.3
2.業務実施方針		(計 30 点)	20.7	19.3
(1)	業務実施方針が本業務の目的及び趣旨を踏まえた妥当な内容となっていること	(10 点)	8.7	7.3
(2)	業務フローが本業務の内容に照らし妥当な内容となっていること	(10 点)	6.0	6.0
(3)	スケジュール（案）が本業務における業務量の適切な把握に基づく実現可能な工程となっていること	(10 点)	6.0	6.0
3.企画提案		(計 50 点)	40.7	34.0
(1)	業務実施手法に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	(10 点)	7.3	7.3
(2)	活用技術に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	(10 点)	8.7	7.3
(3)	推進体制に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	(10 点)	8.7	6.0
(4)	業務内容に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	(10 点)	7.3	7.3
(5)	企画提案全般にわたり、提案の内容が具体的かつ専門的な内容となっていること	(10 点)	8.7	6.0
4.ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標		(計 5 点)	4.0	5.0
合 計		(計 100 点)	79.0	71.3

2 「交通空白」解消に向けた施設送迎車両活用のための実証調査業務

(1) 特定された企画提案書

企業の名称 ソーシャル共同提案体

住 所 群馬県前橋市南町三丁目 50 番 2 号プラザアン 2 階 D-48

代表者氏名 一般社団法人ソーシャルアクション機構 大江 一徳

特定日 令和 7 年 3 月 4 日

(2) 審査結果

		A社
評価項目	配点	平均点
1. 業務実施体制	(計 15 点)	13.0
(1) 本業務の実施期間において、配置予定者の他業務との兼務状況が本件業務の遂行に支障を生じる恐れがない等、本業務を十分かつ適切に実行できる人員を配置していること。	(5 点)	4.3
(2) 配置予定者の能力、経験、実績等に照らし、本業務を滞りなく実行できる実施体制が構築されていること。	(5 点)	4.3
(3) 再委託等計画の内容が妥当であること	(5 点)	4.3
2. 業務実施方針	(計 30 点)	22.0
(1) 業務実施方針が本業務の目的及び趣旨を踏まえた妥当な内容となっていること	(10 点)	8.7
(2) 業務フローが本業務の内容に照らし妥当な内容となっていること	(10 点)	6.0
(3) スケジュール（案）が本業務における業務量の適切な把握に基づく実現可能な工程となっていること	(10 点)	7.3
3. 企画提案	(計 50 点)	35.3
(1) 業務実施手法に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	(10 点)	7.3
(2) 活用技術に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	(10 点)	8.7
(3) 推進体制に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	(10 点)	6.0
(4) 業務内容に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	(10 点)	6.0
(5) 企画提案全般にわたり、提案の内容が具体的かつ専門的な内容となっていること	(10 点)	7.3
4. ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標	(計 5 点)	0.0
合計	(計 100 点)	70.3

3 「交通空白」解消に向けたタクシー配車予約システム標準化実証調査業務

(1) 特定された企画提案書

企業の名称 株式会社電脳交通

住 所 徳島県徳島市寺島本町西 1-5 アミコ東館 6 階

代表者氏名 近藤 洋祐

特定日 令和 7 年 3 月 4 日

(2) 審査結果

		A社
評価項目	配点	平均点
1. 業務実施体制	(計 15 点)	9.0
(1) 本業務の実施期間において、配置予定者の他業務との兼務状況が本件業務の遂行に支障を生じる恐れがない等、本業務を十分かつ適切に実行できる人員を配置していること。	(5 点)	3.0
(2) 配置予定者の能力、経験、実績等に照らし、本業務を滞りなく実行できる実施体制が構築されていること。	(5 点)	3.0
(3) 再委託等計画の内容が妥当であること	(5 点)	3.0
2. 業務実施方針	(計 30 点)	18.0
(1) 業務実施方針が本業務の目的及び趣旨を踏まえた妥当な内容となっていること	(10 点)	6.0
(2) 業務フローが本業務の内容に照らし妥当な内容となっていること	(10 点)	6.0
(3) スケジュール（案）が本業務における業務量の適切な把握に基づく実現可能な工程となっていること	(10 点)	6.0
3. 企画提案	(計 50 点)	38.0
(1) 業務実施手法に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	(10 点)	7.3
(2) 活用技術に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	(10 点)	10.0
(3) 推進体制に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	(10 点)	4.7
(4) 業務内容に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	(10 点)	10.0
(5) 企画提案全般にわたり、提案の内容が具体的かつ専門的な内容となっていること	(10 点)	6.0
4. ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標	(計 5 点)	0.0
女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業）	(5 点)	0.0
次世代法に基づく認定（くるみん・トライくるみん認定・プラチナくるみん認定企業）	(5 点)	0.0
若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定企業）	(4 点)	0.0
合計	(計 100 点)	65.0

以上